【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年10月14日

【四半期会計期間】 第103期第3四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 株式会社くろがね工作所

【英訳名】 Kurogane Kosakusho Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 足 尚 孝

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町1丁目4番24号

【電話番号】 06(6538)1010

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 森 吉 武

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町1丁目4番24号

【電話番号】 06(6538)1010

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 森 吉 武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 第 3 四半期 連結累計期間	第103期 第 3 四半期 連結累計期間	第102期	
会計期間		自 2020年12月1日 至 2021年8月31日	自 2021年12月1日 至 2022年8月31日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日	
売上高	(千円)	6,275,899	4,800,061	8,373,579	
経常損失()	(千円)	67,768	247,579	70,130	
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	4,258	289,852	5,367	
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	29,611	97,316	22,404	
純資産額	(千円)	3,434,262	3,284,682	3,382,234	
総資産額	(千円)	9,179,645	8,872,323	9,635,521	
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	2.50	170.15	3.15	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-	
自己資本比率	(%)	37.3	36.9	35.0	

回次			第102期 第 3 四半期	第103期 第 3 四半期	
			連結会計期間		連結会計期間
会計期間		自至	2021年6月1日 2021年8月31日	自至	2022年6月1日 2022年8月31日
1 株当たり四半期純損失金額 ()	(円)		50.26		59.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期 首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等に ついては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

なお、新たに発生した重要事象等はありませんが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社グループの 業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

当社グループは、前連結会計年度において4期連続で営業損失を計上するとともに、当第3四半期連結累計期間においても営業損失を計上しているため、引き続き継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このため、当社グループでは、当該状況を解消するため、以下の施策を実施しております。

収益基盤の整備及び拡大

2020年11月期より業績黒字の定着化を基礎とした「中期経営計画Value2022」(2020年11月期~2022年11月期)を策定し、全社的な目標及び各事業部門における目標達成のための活動項目の設定を行い、取り組みを行っております。

「ウィズコロナ・ポストコロナ」を見据えた新たなワークプレイスのあり方が強く望まれているオフィス空間等において、この社会的ニーズに応えるため当社が積極的に推進している「IAQ(インドア・エア・クオリティ)」の改善によるニューノーマルに向けた環境整備に伴う需要が拡大しており、病院等医療関連施設向けクリーン機器の生産で培ってきた製品開発・提案力を活用することにより、当社グループとしては積極的な商品開発・提案営業により売上拡大を図ってまいります。

原価低減と固定費削減による収益体質への構造改革

人材のマルチ化・流動化により生産工程における変種、変量体制への対応の徹底による生産性の向上を行うことにより売上総利益率は改善傾向にあります。人材の積極的な登用も含めこれを推し進めてまいります。また、営業拠点の再配置や、人員の適正化等による固定費の削減を徹底しております。

運転資金の確保

当第3四半期連結会計期間末における資金の残高、金融機関との当座貸越契約及び当第3四半期連結会計期間末にて保有している投資有価証券等により機動的な資金調達を行ってまいります。

2021年6月において締結した三菱UFJ銀行をアレンジャーとするリボルビング・クレジット・ファシリティ契約によるシンジケートローン(15億円)を2022年3月に更新し、京都工場(八幡市)の土地・建物を担保提供して三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローンによるファシリティ貸付(16億50百万円)及びタームローン貸付(4億円)の契約を締結しております。

これにより、財務面における安定性は十分に確保されているものと考えております。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の第7波の感染拡大などの影響が続く中、社会経済活動の再開に向け行動制限の段階的緩和等により景気回復の兆しが見られたものの、前連結会計年度から続く原材料価格や輸送費の高騰や供給網の混乱に加え、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化等国際社会の混乱による原材料価格及びエネルギー価格の更なる上昇、円安の急進などにより、依然として先行きは不透明な状況で推移しました。

このような事業環境下、当社グループは、中期経営計画『Value2022』(2020年11月期 ~ 2022年11月期)に基づく営業活動の強化による顧客基盤の拡大・拡充に向け、家具関連事業においては新型コロナウイルス感染症を契機とした働き方改革に対するソリューションセールスを一層強化するとともに、弊社津工場に於ける変種・変量生産体制を活用することによる生産量の拡大に向け、物流施設向け特注什器や、需要が堅調な業務用空調機器のOEM生産の受注の拡大に積極的に取り組みました。これらの営業活動の強化により引き合い及び受注案件数は増加しましたが、受注案件の納入時期が当社グループの第4四半期連結会計期間に集中したことや半導体供給不足による空調機器の生産の遅延等の影響により売上高は減収となりました。また、原材料価格の高騰による製品価格の上昇や円安の急進による輸入製品価格の上昇に伴う価格転嫁が進まなかったこと、また建築付帯設備機器他部門における生産量の減少等に伴う生産効率の悪化等があったものの、収益認識会計基準等の適用により、売上総利益率は前年同四半期並みとなりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は48億円(前年同四半期は62億75百万円)となりました。損益面につきましては、営業損失は2億41百万円(前年同四半期は営業損失99百万円)、経常損失は2億47百万

四半期報告書

円(前年同四半期は経常損失67百万円)となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は2億89百万円 (前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益4百万円)となりました。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3月31日)等を適用しております。当第3四半期連結累計期間に係る各金額については、当該会計基準等を適用した後の金額となっており、対前年同四半期増減率は記載しておりません。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)及び(セグメント情報等)セグメント情報 2.報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

「家具関連]

(事務用家具部門)

前連結会計年度に引き続き、ウイズコロナ・ポストコロナを見据えたオフィス環境の見直しに伴う需要や、 ー層関心が高まりつつあるIAQ(インドア・エア・クオリティ)を重視した安全・安心なワークプレイスの 構築に対する需要は強く、引き合い及び受注案件は中小型物件を中心に堅調に推移をしましたが、前年同四半 期と比較し、金融機関や大手企業での大口案件数の減少、完成品や部品・部材の調達遅延による納期遅延等に より、売上高は前年同四半期を下回りました。

(家庭用家具部門)

就学児童数の減少や、ライフスタイルの変化等、総需要が減少する厳しい市況が続いておりますが、オンライン学習等への対応やハイブリッドワークの進展による在宅勤務の拡大等の需要の取込みに対応したデザイン性、機能性を付加した商品や、大型量販店向けオリジナル商品の投入等の取り組みを行いましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、前連結会計年度と比較し、海外からの調達量が減少したため、売上高は前年同四半期を下回りました。

その結果、家具関連事業部門の売上高は31億29百万円(前年同四半期は47億74百万円)、セグメント利益 (営業利益)は1億40百万円(前年同四半期はセグメント利益(営業利益)2億10百万円)となりました。

「建築付帯設備機器]

(建築付帯設備他部門)

医療福祉施設市場向けの主力商品である懸垂式引戸「アキュドアユニット」、病院向けの医療ガスアウトレット/情報端末内蔵式設備「メディウォード・ユニット」については、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による着工案件の中止、延期等の影響を受けましたが、売上高は前年同四半期を上回る一方、原材料価格の高騰による製品価格上昇についての価格転嫁が進まず、売上総利益率が低下しました。

(クリーン機器他設備機器部門)

医療施設向けのクリーン機器においては、建築付帯設備他部門と同様、受注案件の減少傾向が続く一方、需要が堅調な大型商業施設や工場向け空調機器のOEM生産の受注拡大に積極的に取り組んだ結果、売上高は前年同四半期を上回りましたが、建築付帯設備他部門と同様に価格転嫁が進まず、売上総利益率が低下しました。

その結果、建築付帯設備機器事業の売上高は16億70百万円(前年同四半期は15億1百万円)、セグメント損失(営業損失)は1億96百万円(前年同四半期はセグメント損失(営業損失)92百万円)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は88億72百万円となり、前連結会計年度末に比べて7億63百万円減少いたしました。この主な要因は投資有価証券が2億94百万円増加しましたが、現金及び預金が1億55百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が1億64百万円、仕掛品が3億24百万円、建物及び構築物(純額)が1億37百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は55億87百万円となり、前連結会計年度末に比べて6億65百万円減少いたしました。この主な要因は支払手形及び買掛金が2億9百万円、長短借入金が5億42百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は32億84百万円となり、前連結会計年度末に比べて97百万円減少いたしました。この主な要因はその他有価証券評価差額金が1億91百万円増加しましたが、利益剰余金が3億20百万円減少したこと等によるものであります。

(2)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3)経営方針・経営戦略等

EDINET提出書類 株式会社くろがね工作所(E02372) 四半期報告書

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更 はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は59百万円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	5,500,000	
計	5,500,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年 8 月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,857,113	1,857,113	東京証券取引 所 スタンダード市 場	単元株式数は100株 であります。
計	1,857,113	1,857,113		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年 8 月31日		1,857,113		2,998,456		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2022年 8 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 153,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,697,700	16,977	
単元未満株式	普通株式 5,813		
発行済株式総数	1,857,113		
総株主の議決権		16,977	

⁽注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社くろがね工作所	大阪市西区新町1丁目4番 24号	153,600	1	153,600	8.27
計		153,600	-	153,600	8.27

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年12月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人やまぶきによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	 前連結会計年度	(単位:千円 当第3四半期連結会計期間
	(2021年11月30日)	(2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	775,121	619,82
受取手形及び売掛金	1,257,402	
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,092,73
商品及び製品	1,126,384	1,037,71
仕掛品	858,219	533,63
原材料及び貯蔵品	156,992	160,89
その他	102,688	72,74
貸倒引当金	178	13
流動資産合計	4,276,631	3,517,41
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,191,351	1,053,88
土地	2,375,281	2,305,90
その他(純額)	291,306	226,98
有形固定資産合計	3,857,939	3,586,78
無形固定資産	49,259	40,3
投資その他の資産	,	
投資有価証券	1,139,041	1,433,0
その他	315,054	295,46
貸倒引当金	2,405	79
投資その他の資産合計	1,451,690	1,727,72
固定資産合計	5,358,889	5,354,90
資産合計	9,635,521	8,872,3
・ 東连ロ 印 連債の部	3,000,021	0,012,0
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,249,377	1,039,38
短期借入金	2,055,700	1,805,0
1年内返済予定の長期借入金	572,607	444,70
未払法人税等	61,471	5:
受注損失引当金	29,000	12,10
マ	445,456	519,6
流動負債合計		3,821,4
が到り使った 固定負債	4,413,611	3,021,4
長期借入金	740 295	57C C'
	740,285	576,6
リース債務	65,249	31,86
製品自主回収関連損失引当金	1,158	707.44
退職給付に係る負債	663,985	727,15
再評価に係る繰延税金負債	352,883	352,88
その他	16,114	77,58
固定負債合計	1,839,675	1,766,18
負債合計	6,253,287	5,587,6

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,998,456	2,998,456
利益剰余金	240,000	560,315
自己株式	157,985	157,985
株主資本合計	2,600,470	2,280,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,868	189,439
繰延ヘッジ損益	9	2,417
土地再評価差額金	773,483	804,111
その他の包括利益累計額合計	771,606	995,968
非支配株主持分	10,157	8,558
純資産合計	3,382,234	3,284,682
負債純資産合計	9,635,521	8,872,323

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年12月 1 日 至 2022年 8 月31日)
	6,275,899	4,800,061
売上原価	5,012,566	3,799,376
売上総利益	1,263,332	1,000,684
販売費及び一般管理費	1,363,000	1,242,565
営業損失()	99,667	241,880
営業外収益		
受取利息	5	380
受取配当金	14,189	21,317
持分法による投資利益	15,504	17,310
仕入割引	6,481	5,267
経営指導料収入	15,136	15,136
助成金収入	45,977	15,168
その他	5,906	3,761
営業外収益合計 	103,201	78,342
営業外費用		
支払利息	31,315	32,347
支払手数料	30,003	37,274
その他	9,982	14,419
宫業外費用合計 	71,302	84,041
経常損失()	67,768	247,579
特別利益		
投資有価証券売却益	101,117	-
特別利益合計	101,117	-
特別損失		
固定資産売却損	-	5,352
固定資産除却損	0	4,768
投資有価証券売却損	3	
事業整理損	-	14,455
特別損失合計	3	24,576
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	33,345	272,155
法人税、住民税及び事業税	27,400	9,004
法人税等調整額	1,072	9,891
法人税等合計	26,327	18,895
四半期純利益又は四半期純損失()	7,018	291,051
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	2,759	1,198
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	4,258	289,852

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	7,018	291,051
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,053	191,294
繰延ヘッジ損益	324	2,426
持分法適用会社に対する持分相当額	214	14
その他の包括利益合計	22,592	193,735
四半期包括利益	29,611	97,316
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,851	96,117
非支配株主に係る四半期包括利益	2,759	1,198

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、製品の据付業務について、従来は、据付業務の完了をもって収益を認識しておりましたが、製品の据付業務の作業全体を単一の履行義務として、ごく短い期間の契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、見積総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが困難であるものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、顧客への販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,013,277千円減少し、売上原価は1,003,710千円減少し、 営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ9,566千円増加しております。また、利益剰余金 の当期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見 積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	(2021年11月30日)	(2022年8月31日)
受取手形割引高	377,327千円	331,132千円
受取手形裏書譲渡高	211,906千円	196,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間		
(自 2020年12月1日	(自 2021年12月1日		
至 2021年8月31日)	至 2022年8月31日)		
 152,669千円	128.942千円		

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

					(+ 14 , 113)
	報告セグメント			調整額	四半期連結損益
	家具関連	建築付帯 設備機器	計	調整額 (注) 1	計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	4,774,807	1,501,092	6,275,899	-	6,275,899
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,774,807	1,501,092	6,275,899	-	6,275,899
セグメント利益又は セグメント損失()	210,188	92,305	117,883	217,550	99,667

- (注) 1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 217,550千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

		報告セグメント			四半期連結損益
	家具関連	建築付帯 設備機器	計	調整額 (注)1	計算書計上額 (注)2
売上高					
一時点で移転される財及 びサービス	2,949,268	503,292	3,452,561	-	3,452,561
一定の期間にわたり移転 される財及びサービス	180,137	1,167,362	1,347,500	-	1,347,500
顧客との契約から生じる 収益	3,129,406	1,670,654	4,800,061	-	4,800,061
外部顧客への売上高	3,129,406	1,670,654	4,800,061	-	4,800,061
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,129,406	1,670,654	4,800,061	-	4,800,061
セグメント利益又は セグメント損失()	140,259	196,903	56,644	185,235	241,880

- (注) 1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 185,235千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。 当該変更により、従来の方法に比べて当第3四半期連結累計期間の「家具関連」の売上高は825,533千円減少、セグメント利益は3,936千円増加し、「建築付帯設備機器」の売上高は187,743千円減少、セグメント損失()は13,503千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額()	2円50銭	170円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	4,258	289,852
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	4,258	289,852
普通株式の期中平均株式数(株)	1,703,489	1,703,469

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月14日

株式会社くろがね工作所 取締役会 御中

監査法人やまぶき

京都事務所

指定社員 公認会計士 江 口 二 郎

業務執行社員 公認云訂工 江 口 —

指定社員 公認会計士 平 野 泰 久 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社くろがね工作所の2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年12月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社くろがね工作所及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公 正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ ビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期 連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明する ことが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の

EDINET提出書類 株式会社くろがね工作所(E02372) 四半期報告書

事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期 連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示してい ないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単 独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。